

平成30年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 6,054,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期： △117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期： △928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期： 1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期： △272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：△1,066 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期： △108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期： △807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期： 1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期： △238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,252 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産所 8 箇所、助産師外来 24 箇所、助産所 65 箇所 (H29) →81 カ所 (R3) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29 比 135%増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：8 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来23箇所 (R3)、助産所78箇所 (R2※) ※衛生行政報告例の発表が遅れているため</p> <p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 41,151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (12地区)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率の向上：R元：28.2% ⇒ R3：33.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用し、患者情報(生体情報・ACP情報等)を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行ったことで、令和2年度の5地区に引き続き、令和3年度も4地区で導入がされる等、効率的な実施が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,815 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%)	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) ・協議会 (委員18名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療 〃 の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施) ②実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会 (県、41郡市区医師会単位、年1回以上) の開催 充実強化推進事業数 (41郡市区医師会単位、各1事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R3:33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%) (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 111,544 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：-在宅領域に勤務する看護職員数 (H30:4,896 人→R7:13,914 人)	
事業の内容 (当初計画)	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 11 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2020：1,542 箇所) <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2022：24 圏域)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 193,292 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (H30：74 人 ⇒ R3：118 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：14 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：14 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131 人</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 51,788 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30:68,521人⇒R3:73,373人)	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ①専任教員養成講習会 ②看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を実践できる認定看護師を養成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数 (延べ) : 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 研修会の参加者数 (延べ) : 1,580 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人) (1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 (2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30:68,521 人⇒R7 : 76,579 人)	
事業の内容 (当初計画)	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 (2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		